

# 令和4年度 淡路市地球温暖化対策実行計画実施状況報告

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成30年度に策定した「淡路市地球温暖化対策実行計画 第3次」は、市が率先して環境に配慮した事務、事業を推進することで、地球温暖化の原因となる温室効果ガス<sup>※</sup>の削減を目指すものです。

## 【計画の概要】

- 計画の基準年：平成25年度
- 実行計画期間：令和元年度～令和5年度、5年間
- 調査対象施設：市が管理する全事務、事業、指定管理施設を含む
- 基準年のCO<sub>2</sub>排出量：15,553トン、基準排出量
- CO<sub>2</sub>削減目標：基準排出量に対して18.9%削減
- CO<sub>2</sub>削減の取組：施設の省エネルギー化、ごみ減量化等

## 【令和4年度CO<sub>2</sub>排出状況】

- CO<sub>2</sub>排出量は15,029トン、基準排出量比3.4%減少
- CO<sub>2</sub>排出量の39.6%はプラスチックごみの焼却処理に伴う排出です。
- CO<sub>2</sub>排出量の29.5%は電気の使用に伴う排出です。
- CO<sub>2</sub>排出量減少の主要因
  - ❖ 電気使用量の減少等：淡路 東浦浄化センターにおける設備の稼働状況の変動による電気使用量の減少、排出量を算定する際に使用する排出原単位<sup>※</sup>の低減により、CO<sub>2</sub>排出量が基準年比で43.9%減少しました。

※電力事業者が発電する際に排出されるCO<sub>2</sub>の量を示すもので、火力発電割合が小さくなったり、再生可能エネルギーが増えたりすると低減します。

## 【CO<sub>2</sub>削減に向けて】

- エネルギー使用量のうち空調、冷暖房の占める割合が大きいため、空調、冷暖房、温度の適正な管理やその他の節電の取組等を継続的にいきます。
- 施設のOA機器、照明等における運用改善について、職員一人ひとりの取組を継続的に実施し、定着化させていきます。
- 廃プラスチック量の更なる削減に向けた取組については、市内コプラザでのプラスチックごみ無料受入れによるごみ減量や、ごみの分別、リサイクル等による再利用、再資源化の啓発を行います。
- 市民が利用する施設では、利用者に協力を求め、市民との協働による取組を行います。

地球温暖化防止に向けて、ごみ減量化や節電対策等、市民の皆様のご協力をお願いします。

(単位:トン)

項目	平成25年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	基準年比		
					増減量	増減率		
燃料	ガソリン	229	186	192	182	200	-30	-13.0%
	軽油	173	2,803	2,740	2,815	2,369	2,197	1271.5%
	灯油	538	518	450	413	388	-150	-27.8%
	A重油	1,282	1,245	1,078	1,120	1,192	-90	-7.0%
	LPG	268	208	396	453	495	227	85.0%
電気	7,903	5,297	4,865	5,222	4,435	-3,468	-43.9%	
廃プラスチック焼却	5,160	5,537	6,682	4,983	5,949	789	15.3%	
温室効果ガス排出量	15,553	15,795	16,403	15,187	15,029	-524	-3.4%	

